

# 鶴見文化財学会報

## Tsurumi Cultural Properties A.C

vol.21  
2020年3月16日発行  
鶴見大学文化財学会

### 文財在籍12年を振り返って

鶴見大学教授 下室 覚道

この度、大変お世話になった文化財学科を早期に退職することとなった。

尾崎正善先生の後任として本学に奉職したのが平成20年。あれから早12年が経つ。当初は千葉県木更津市にある東泉寺に住し、東京湾アクアラインを利用しての通勤だった。最初の三年は授業の予習がハードだった。同時に八十歳を過ぎた本師の体調が思わしくなく、入退院を繰り返していた。その本師も東日本大震災の年、平成23年に遷化された。

同年、師匠の兄弟子のお寺であった東京都新宿区の養國寺の住職を兼務することとなった。というのも、後継者がなく、かつ法類として面倒を見なくてはならない立場だったからである。

戦災で本堂を焼失し、仮に建てられた客殿を本殿として使用していた。このため、本堂を建てることを第一目標とした。本堂は平成25年に建立した。次に、前住職が住んでいた庫裏の老朽化が激しく住めるような状況ではなかったので、庫裏の建築が始まった。庫裏は平成27年に完成した。その後、平成29年に方丈を建てた。建築の他、総代の弁護士に助けられる事案にも直面した。今から思えば40代だったからできたのかなと思う。

五賢帝の一人マルクス・アウレリウス（121-180）は『自省録』の中で、避けなければならないこととして次のように記している。

不注意な行動、混乱した会話、ふらついた考  
え、内にこもった魂、感情むき出しの魂、余  
裕がないほど多忙な生活。こんなことになら  
ないように気をつけなくてはならない。

（佐藤けんいち訳）

どれも避けるべき事であるが、特に「余裕がないほど多忙な生活」は避けるべきことと思う。今後は少しゆっくり暮らしたい。

ところで、文化財学科は大変ユニークな学科であり、文化財という人類によって生み出された貴

重な文化遺産を大切に保存修復し、後世に伝えていくという大変重要な役割を担っている。

それまで私の周りには僧侶や仏教学者が殆どであった。しかし、文化財学科で、考古学、歴史学、保存科学などを専門とする諸先生方と共に学べたことは、新鮮であり、大変有難かった。非常に良い環境で研究、教育ができたことは感謝してもきれない。さらに、宗侶養成課程において少人数ではあるが将来を担う僧侶を打出できたことは大変喜ばしい。

ただ一つ気になることは、必ず退学者がいることである。それぞれに理由はあろうが、彼らに言いたい。もしも、苦しさを感じたら、それはこの目の前のたった一つの世界の出来事であると考えてみなさい。

仏教では、`六道輪廻、`三千世界、など多くの世界があると説かれている。目の前の苦しみはその中の一つの世界に於けるものであるから、他の世界に眼を向けてみればよい。すなわち、そこから逃げるのではなく、視点を変えてみることである。例えば、地位や金銭を求めることはごく一般的であるが、仏教では名聞利養として退けられる。このように価値基準は多様であり、見方を少し変えてみれば、違った世界が現れ、苦しみも和らごう。

最後に道元禅師の言葉を紹介し擲筆する。

一日、示云く、古人云く、「霧の中を行けば  
覚えざるに衣しめる」と。よき人に近けば覚  
えざるによき人となるなり。

『随聞記』巻五

濃い霧のなかを歩いていると、いつの間にか衣服が湿っているように、身を置く環境によって無意識のうちに受ける影響というものがある。善い人のそばにいれば、意識せずとも善い影響を受ける。悪い人のそばにいれば、自ずと悪い方向へと流れていく。

下室先生とは何度となく一緒に  
に実習旅行を引率する機会を得、  
印象深い思い出がたくさんある。

実直な先生であるが、少しお酒  
が入るとカラオケに興じて大熱  
唱。酔った学生の悪ふざけにも、  
心の中は怒り心頭でも、怒った顔  
は見たことがない。まさに仏の下  
室である。我々人間は感情を抑え  
られないことが多い。こういう時  
にこそ下室先生が見せてくれた真  
のやさしさを思い出したいもの  
である。下室先生、本当にありが  
とうございました。

(緒方啓介)

「禅坊主は扱い対処が難しい」  
のが学芸員経験36年の筆者の記憶  
だが、下室覚道先生は違った。学  
生、教員、学長すべてに対応ぶり  
が謹直でつまましい。聞けば、お  
若いころにはインドやチベットな  
どもにも仏道修行の旅に出られ、外  
国の風土病で修行断念に至る程の  
大病も経験されたという。私から  
の卑俗さまざまな非礼な質問に  
も、あきれたり怒ったりするこ  
とは決してなく、教えていただく  
ことが多かった。感謝している。

(小池 富雄)

下室先生が着任した当時の新入  
生参禅会は一泊で行なわれてい  
た。私も3年ほど参禅会に参加し  
たが、とくに就寝から翌朝のお勤  
め後の小食まで、学生が参禅会の  
雰囲気に乗れはじめた頃の学生指  
導の気苦労は並大抵ではなかつ  
た。2日にわたる心身ともにきつ  
い付添指導にあたったが、下室先  
生は着任以来退職されるまで主  
導的に参禅会参加学生を指導し続  
けた。担当された宗教学の授業を  
含め、先生の新入生指導の忍耐と成  
果に自然と頭が下がる。

(宗基 秀明)

温厚篤実にして外柔内剛。聡明  
英知で堅忍不拔。いくら四文字熟  
語を並べたところで言い尽くせな  
い高徳な人物が去ることは何とも  
残念な限りである。常に謙虚で回  
りを和ませてくれた同僚は、文化  
財学科にとって欠かすことのでき  
ない存在であった。しかし、その  
責任感の強さは、現職をも辞して  
人を救済する僧侶の道に戻るこ  
とを選ばれた。残された我々は、  
下室覚道教授のこれからの求道の精  
神と行動を応援せずにはいられ  
ない。

(石田千尋)



(撮影者 小林 恭治)

下室先生と私の付き合いはわず  
か2年足らずであるが、色々と記  
憶に残っていることがある。なか  
でも印象的だったのが、昨年八月  
の宗門関係学校教職員研修会  
のことで、下室先生は曹洞宗の僧  
侶という立場で講演をされた。講  
演内容もさることながら、袈裟姿  
でお話しなさる堂々たる姿は、ま  
さに導師下室覚道先生といったも  
ので、深く感じ入った。今後先生  
はお寺のことに専念されるとい  
う。先生のご方丈としての活躍を  
心よりお祈り申し上げます。

(近藤 祐介)

実習Ⅳ国外コースの際、音楽の  
本場ウィーン学友協会で演奏を鑑  
賞できたことが印象に残ってい  
ます。音色や建物の装飾の美しさ  
に加え、名だたる音楽家たちがこ  
こにいたのかと思うと、その感動を  
一緒に味わえたことは貴重な経験  
です。また研究室から聞こえてく  
る下室先生のヴァイオリンの音色  
に耳を傾けると、その後清々しい  
気持ちで授業に行くことができま  
した。いつも姿勢を正して過ごさ  
れる姿を今後見習おうと思いま  
す。

(星野 玲子)

下室覚道先生と初めてお話しし  
たのは、鶴見大学の専任になる折  
に文化財学科の先生方とお会いし  
た時であったと思います。その  
時、下室先生は趣味は何ですかと  
質問され、私は絵(を描くこと)  
ですとお答えしたと記憶しており  
ます。後で下室先生がバイオリン  
の名手であることを知って、がっ  
かりされたのではないかと思います。  
音楽をこよなく愛される下  
室先生、有難うございました。ま  
た、今後のご活躍をお祈りいたし  
ております。

(田中 和彦)

## 実習の感想

### 実習Ⅳ（国内）東北四県の文化財巡検回想記

緒方 啓介

令和元年度の実習Ⅳ（国内コース）は、「東北地方の文化財巡検」をテーマに、9月6日より12日の6泊7日で岩手・宮城・山形・福島各県の史跡と文化財を巡った。参加学生は21名、引率教員は緒方と近藤先生の2名。

今回の巡検の目的は、古代蝦夷との攻防で築かれた城柵遺跡や仏像から古代陸奥地方の歴史に触れることから始まり、出羽及び陸奥の領有権を掌握した平泉藤原氏の栄華をうかがわせる遺跡群や中尊寺金色堂を訪ね、山形では本山慈恩寺や大日坊の即身仏、羽黒山で中世から近世における神仏習合の修験道の世界を垣間見ることができた。また福島では南会津の大内宿では、伝統的建造物群保存地区の課題と問題点を考えさせられた。

7日間の行程は、次のとおりであった。

○9月6日（金）晴れ

午前東京駅に集合し、東北新幹線で新花巻へ。午後から遠野ふるさと村へ向い、東北地方独特の「曲り家」と呼ばれる古民家群を見学し、花巻新銘温泉に宿泊。

○9月7日（土）曇り

午前中に花巻郊外の成島毘沙門堂で10世紀の兜跋毘沙門天の巨像を拝観し、えさし郷土文化館とえさし藤原の郷を見学し、明日見学する平泉のイメージを膨らませた。午後からは胆沢城址と東北地方在銘最古の薬師如来坐像を祀る黒石寺を拝観し、奥州市内で宿泊した。

○9月8日（日）曇りのち晴れ

午前中藤原清衡の館跡と考えられる柳の御所遺跡、三代秀衡が創建した無量光院跡を巡り、中尊寺へ移動し讃衡蔵で寺宝の数々を展覧し、続いて金色堂を拝観した。昼食後は平泉文化遺産センターを見学し、二代基衡と三代秀衡の時代に創建された毛越寺跡と隣接す

る親自在王院跡を見学した。その後訪れた一関市博物館では、文化財学科一期生の鈴木弘太学芸員の出迎えを受け展示を見学し、この日は一関市内に宿泊した。

○9月9日（月）雨のち曇り

午前中宮城県栗原市の双林寺で収蔵庫の平安仏を拝観し、山形道を経由して寒河江で昼食後、本山慈恩寺に向う。到着した頃には雨も上がり、執事長さんのご案内で本堂及び薬師堂の諸像を拝観した。鶴岡の大日坊では住職の法話の後、真如海上人の即身仏を拝み、酒田市内に宿泊した。

○9月10日（火）晴れ時々曇り

午前中本間美術館と本間家旧本邸を見学し、午後から羽黒山出羽三山神社と国宝五重塔の見学を行った。途中の延々と続く急な石段も無事下り、山形市内のホテルに向かった。

○9月11日（水）曇りのち雷雨

午前中喜多方新宮熊野神社の長床を見学した後、市内で各自喜多方ラーメンの昼食をとった。午後からは湯川村勝常寺で国宝の平安仏を拝観し、会津若松の鶴ヶ城を見学した。見学後、突然の雷雨に見舞われた。最後の宿泊地芦ノ牧温泉では、温泉で一週間の汗を流し、打ち上げの宴に興じた。

○9月12日（木）曇りのち晴れ

最終日は大内宿と午後から野口英世記念館の見学を行って、予定通り郡山駅から東北新幹線で帰路についた。実習中、大きな事故もなく、学生達には、印象に残る実習旅行となったことと思う。



平泉毛越寺跡にて

### 実習Ⅳ（国外）

小池 富雄

参加学生は男子7人、女子2人、引率教員は小池と田中和彦准教授。目的地はハワイ、ホノルルに滞在して博物館、史跡、大学図書館を回った。主たる目的は考古・民俗学見地からはオセアニア南太平洋地域の人類の移動・拡散、ポリネシアでの釣り針の変遷。博物館学からは当地の博物館収集品の特色を学習することであった。主な旅程は下記。

9月6日（金） 成田空港発-ホノルル空港着。

着後、第二次世界大戦戦跡史跡見学（戦艦ミズーリ、潜水艦ボウフィン、航空博物館）

9月7日（土） ダイヤモンドヘッド登山、KCCファーマーズマーケット、ハワイ出雲大社、イオラニ宮殿、ハワイ州立美術館。

9月8日（日） 真珠湾アリゾナ記念館、エマ女王夏離宮、ハワイ大神宮、ビショップ博物館

9月9日（月） ハワイ大学マノア校図書館酒巻・ホーレー文庫、保存修復部、日本庭園、デルシー要塞陸軍博物館

9月10日（火） ホノルル美術館、別館スボルディングハウス、

9月11日（火） ホノルル空港発

9月12日（水） 成田空港、到着解散

ハワイといえばリゾート地のイメージが強いが明治元年以来の日本人入植移民の歴史から始まり日米の第二次世界大戦の開幕の地である。現在までも日本にとって重要な土地であり文化財は多数である。とりわけホノルル美術館は北米第2位の収藏品数の浮世絵コレクションが物語る通り日本美術が豊富である。この度は本学の授業の一環であるとの意図をご了解くださり、入館料を免除、収蔵庫で4点の琉球漆器の特別熟覧をご許可いただいた。展示室では日本語のベテランのボランティアガイドを規定勤務時間以外にもかかわ

らず付けてくださり充実した展示室見学にもなった。熟覧作品はいずれも近世初頭の優品で三巴紋牡丹唐草沈金御供飯、雲龍文螺鈿梳、唐草紋螺鈿天目台、梅樹図螺鈿軸盤。御供飯は琉球の王府内で使用された大型の琉球漆器で世界に3点が知られ。1点は重要文化財（徳川家康所蔵、愛知・徳川美術館）、もう1点は県指定文化財（伊東忠太旧蔵・沖縄県立博物館）である。アジア・日本部研究助手の南清江様にはお世話になった。

ハワイ大学マノア校図書館でも貴重書の坂巻・ホーレー文庫の所蔵作品の中から「琉球中山王両使者登城行列図巻（紙本着色）」はじめ琉球関係の図巻、画冊など美しい作品を特別室で熟覧した。加えて日本研究専門司書山本バゼル登喜子様からはPPTを用いた特別な解説を作品の前で講義していただき、ホーレーコレクションがいかなる経路でハワイ大学にもたらされてグローバルな連携と研究活用されて来たか、日本での修復施工や研究・展示公開などかかわった様々な日米の専門家の努力と邂逅を感動的にご説明頂いた。その後、保存修復部に移動し、保存修復司書の日沖和子部長から実際の修復や古い新聞のデジタルデータ化（マイクロ・フィルム化）のような組織・人員が配置されて高度な図書館運営、大学のアカデミズムが支えられているのが、よく理解出来た。



ハワイ大学マノア校図書館ホノルル

## 文化財学会 春季大会・秋季シンポ関連報告

令和元年度春季大会  
『文化財保護法の改正と文化財の地域活用』

報告 3年 菊池 優希

令和元年度、春季講演会は、6月1日(土)鶴見大学会館地下1階メインホールに於いて「文化財保護法の改正と文化財の地域活用」と題して、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課世界遺産登録推進グループリーダーである、谷口肇氏を講師に迎えて開催された。

今季の講演内容は、主に文化財保護法の歴史と文化財保護法の改正から見た文化財の地域活用の2つについて述べられた。

文化財保護法の歴史については、世界の文化財保護制度の歴史、日本における文化保護制度の歴史について述べられた。世界で初めて文化財制度が制定されたのは、オスマントルコ時代の毀損行為への反発から、ギリシャ独立後の文化財を保護する法律が制定された事であった。その後、フランスやイギリスで美術品・古建築の保護法が制定され、19世紀に入り、ヨーロッパ近代国家の紛争が相次ぐ中で、1907年にハーグ条約が締結されるなど、文化財の保護意識が高まっていった。

日本の文化財保護制度の歴史については、幕末の開国から明治初期に起こった美術品の国外流出、明治の廃仏毀釈による破壊・毀損などを背景として、文化財の保護制度が整備されていったと述べられた。戦後の1949年の法隆寺金堂壁画焼失事件を契機に、戦後の新法制定の機運が高まり、戦前の各文化財関連法の統合と強化が計られ、文部省外局に文化財保護委員会が新設され、従来の文化財保護の法律が統一された「文化財保護法」が1950年に成立した。また、この文化財保護法が改

正を重ねる中で整備され、「文化財」の定義が、①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群に分けられた。この他に、戦前の文化財の指定制度では、有形文化財は「国宝」であったが、「文化財保護法」において、全て「重要文化財」に指定し直し、その中で重要度の高いものを「国宝」とする「段階的指定制度」に移行するなど、従来の制度から大きく変更を行った。しかし、戦前から昭和期までは、文化財の保護行政がおおむね保存重視であったが、平成期から文化財の活用への必要性が高まっていき、平成30年に文化財保護法の改正で、保存に加え活用部分が拡充した。

次に、文化財の地域活用で、地域復興・観光復興に文化財が活用されることが期待されていると述べられた。文化財の活用は、日本文化の魅力を外国に発信する最近のクールジャパン戦略にも盛り込まれており、これから行われる「東京オリンピック・パラリンピック」に向けて文化財のクールジャパン戦略は動いている。一例として、2015年から文化財を通じて、地域に埋もれていた観光資源としての文化財を掘り起こして、積極的な活用を図ることを目的とする「日本遺産」制度が創設された。この日本遺産は、これまでの個別の指定文化財の「点」的な活用から、複数の文化財を「面」的にストーリーをもとに組み合わせて、総合的な活用を目指している。

最後に、本年4月の文化財保護法改正の趣旨として、民俗文化財の担い手などの高齢化などによる、文化財が滅失・散逸しそうな現状を免れる為に、地域総がかりで継承に取り組むことが必要となっていることや、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進などがあることを述べられた。このことを踏まえ、文化財の活用には、「適切な保存あつての活用」であることを忘れてはいけないと述べられた。

令和元年度秋季シンポジウム  
『中世東国の政治と宗教』

報告 3年 菊池 優希

今回の秋季シンポジウムは、11月2日(土)『中世東国の政治と宗教』と題し3人の講演者、1人の司会者を迎えて開催された。

- ・「室町期東国の宗教秩序」  
本学文化財学科講師 近藤祐介先生
- ・「中世期における鶴岡八幡宮寺と日光満願寺」  
日本学術復興会特別研究員PD 小池勝也氏
- ・「鎌倉広方の祈願所」  
宮内庁書陵部 研究職 植田真平氏
- ・コメンテーター兼司会  
東京大学史料編纂所准教授 菊地大樹氏

近藤祐介氏は、鎌倉府に結びつかない地方寺社の在り方の位置づけ、その地方寺社を支える地域の動向の変化、主に地域寺社の活動について述べられた。地域の安寧を祈る大般若経施入を14世紀末と15世紀で注目し、地域社会の動向の変化について述べられた。まず、14世紀末の大般若経施入事業は①大内荘、②大前神社、③別当寺般若寺を取り上げ、このような寺社などが、地域の領主やその一族によって創建され、祈願したとされる。そして、15世紀における大般若経書写事業は、山伏が中心となり広めていたとされる。その山伏の活動によって、荘域を越えて地域の民衆への勧進と、写経事業が推進した。このことから、地域の安寧を祈る主体は、領主から民衆へと変化し、民衆への広まりは山伏の活動が支えていたと述べられた。

小池勝也氏は、室町期の鎌倉府における鎌倉寺社の宗教秩序を中央寺社、地方有力寺社、鎌倉府の視点から述べられた。鎌倉幕府下の中央寺社による宗教秩序が中心となっており、幕府の権力を頼った畿内の高僧たちが鎌倉に下向し、東西の宗教秩序が連動した。鎌倉幕府が滅亡した後も鎌倉府がその宗教秩序を継承しつつも、14世紀後半に、現状を踏まえ新たな宗教秩序の確立を模索していた。しかし、この宗教秩序は失敗に終わり、十分な定着に

は至っていなかった。15世紀になると鎌倉幕府・鎌倉府によって誕生した多くの鎌倉顕密寺院は衰退してなくなった。地方有力寺社の宗教秩序は、鎌倉からの間接統治であり、現地のトップとして権別当が担っていた。しかし、皆水精念珠紛失事件などを経て、勝長寿院は衰退し、日光山満願寺は間接統治が終了し地域権力によって存続した。地方有力寺社の宗教秩序は、鎌倉幕府が滅亡後の影響は限定的になったと述べられ、最後には戦国期・近世への課題についても紹介された。

植田真平氏は、鎌倉公方の祈願所について解明すると、鎌倉府と地域社会との関係などが見えてくると述べられた。祈願所とは、将軍家や幕府の安寧などを祈る、地方の寺社であり、寺社からの申請によって幕府が認定するものである。南北朝内乱期には鎌倉公方の認定は行われず、足利政権が認定を行っており、祈願所は、交通・軍事の拠点となる寺社であり、認定理由は拠点の確保、申請目的は、禁制の獲得であった。そして、南北朝末期～室町初期になると、御料所内の寺社が祈願所に認定され、認定理由は御料所支配拠点の確保、申請目的は、特権階級の獲得に代わっていった。室町時代の祈願所は安堵の獲得を目的にした寺社の申請により、認定対象を鎌倉公方の直臣領内の寺社に拡大した。15世紀には、敵対する勢力への対応を理由に有徳人のかかわる寺社を認定していった。地方の寺社、地域社会などが政治経済・文化などの面でつながる契機として祈願所は双方から求め、維持されたと述べられ、残る課題について紹介された。

以後、討論で菊地大樹氏が司会進行し、活発な意見交換、質疑応答が行われた。



## 研究部会報告

### 歴史考古学研究部会

本年度の歴史考古学研究部会では、昨年度まで活発に行っていた屋内での整理作業に巡検などを始めとした新たな試みを取り入れ、活動の幅を広げると共に、実際の文献史料や考古遺物を見る事によって各々の知見を深める事を目標に掲げて活動してきました。屋内作業では、先輩方が今まで採集した遺物の実測図・拓本作成を行いました。巡検では、7月に東京都墨田区の江戸東京博物館で行われた「発掘された日本列島2019」へと足を運び、最新の考古学情報に触れ、9月には國學院大學博物館など渋谷駅周辺の博物館施設にも足を運び、目標の通りに部会員が各々の知見を深める事ができました。また、多くの部会員が鎌倉・厚木・小田原など県内各地の発掘事業に積極的に参加し、有意義な研究活動に努めました。

来年度は外部への巡検をより活発に行い、考古学を学ぶ上でも重要な「実際に見る・触れる事」を中心に活動していこうと思います。



### 江戸東京研究部会

私たち江戸東京研究部会は、「歩くと歴史が見えてくる」をモットーとして、月に一度程度東京都内の博物館・史跡等中心に巡検に赴き、現代と江戸時代の繋がりを調査・研究している部会です。活動内容は、毎週水曜日の昼休みに巡検先の決定や事前・事後学習を行うミーティングを開いております。

今年度の主な巡検先は、富岡八幡宮、深川不動堂、江戸東京博物館、国会議事堂、日比谷図書文化館、中野区立歴史民俗資料館、哲学堂公園、佃まちかど展示館、中央区立郷土天文館、物流博物館、港区立郷土歴史館です。今年度は東京23区の区立博物館へ赴き、東京の地理的・文化的な歴史等を調べるとともに、古地図を用いて実際に歩くことで江戸の町を体感することを目標に活動してきました。

4月に行った巡検では、富岡八幡宮から江戸東京博物館までの道のりを、実際に古地図を見ながら歩きましたが、大通りや橋など江戸時代とほぼ変わりのない場所や、用水路や川の名残が見える道路など、古地図があるからこそ見えてくる江戸時代と現在の繋がりを体感することができました。

来年度は、今年度赴くことのできなかつた区や博物館への巡検や、東京都内に限らない巡検などを行い、より発展的な活動をしていく所存です。



### 古典芸能研究部会

2018年の活動は12月2日に歌舞伎座で行われた「十二月大歌舞伎」の巡検を行い、昼の部の「幸助餅」と「於染久松色読販 お染の七段」を鑑賞しました。

「於染久松色読販 お染の七段」の見どころは序幕での一人七役の早替わりです。お客が見ている中で籠や傘などの小道具を巧みに使いすり替わるその速さに驚かされました。

2019年2月2日に国立能楽堂で行われた「第28回能楽若手研究会東京公演 東京若手能」、8月2日に川崎山王祭の巡検を行いました。

川崎山王祭は稲毛神社で行われる祭事です。稲毛神社は御神木大銀杏の樹齢が千年と推定されており、川崎のなかでも歴史ある神社です。この川崎山王祭は、宵宮と呼ばれる前夜祭で3日間の無事と盛況を祈願し、初日は川崎山王祭の要となる最重要の祭典の例祭、氏子代表者によって行われる神奈川県指定民俗文化財の古式宮座式や近隣の方々による奉納演芸が行われます。2日目は町内の神輿の渡御(ときよ)、間宮社中による神代神楽、奉納太鼓や奉納演芸を行い、最終日に行われる神幸祭は、「孔雀」と「玉」の2基の神輿が町内を巡行する祭典です。「孔雀」には男神、「玉」には女神が収められており、この巡行は「男女神の結婚」と「御子神の誕生」の物語が隠されているとされています。

この後の活動としましては、1月に浅草公会堂で行われる「新春浅草歌舞伎」の巡検を行う予定しています。



### 宗教研究部会

私たち宗教研究部会は今年度、宗教研究部会全体での活動はあまりなく、部会員それぞれが個人での研究を中心に進めてきました。

ですが来年度は個人での研究のほか、宗教研究部会全体での国立歴史民俗博物館や再開館の情報が出次第になってしまうが東京大学総合研究博物館への巡検、また、メンバー間で投票などを行い、希望の多かった神社や仏閣、教会への巡検も行っていきたいと考えています。

そのほかにも長期休暇を利用した研究合宿や紫雲祭にて特定の宗教を取り上げ、それについて研究している部会員を中心とした冊子の作成、配布も行い宗教について触れる機会を増やしていきたいと考えています。



### 美術工芸研究部会

美術工芸研究部会（以下美工研）は、絵画や彫刻など美術品や工芸品を展示している博物館・美術館の巡検を行い、見聞を広めながらより深く知識を得ることを主な目的として活動しています。今年度は緒方ゼミに入った3年生6人と4年生5人、2年生2人1年生2人の総勢15人で美工研の活動を行なっています。活動内容としては各分野の展覧会の見学を巡検内で行い、それと並行して三年生中心に京都の安祥寺五智如来像を多角的な面から考察しました。

今年度の主な活動として安祥寺五智如来像の研究に取り組みました。活動は三年生を中心に先行研究の見

返しや他の作例との比較などを行いました。残存する作例が少なく希少性が高い五智如来像の研究は困難を極めました。また先行研究を見返していく中で、これから自分たちが卒業論文を書くイメージを持つ良い機会になったと感じました。

写真は3月に行った京都奈良の巡検旅行 興福寺中金堂



### うるし研究部会

うるし研究部会では毎年小池ゼミと合同で漆産地見学を行っています。今年度は小池教授引率の下OB、院生、学部生の8名で岩手県浄法寺の漆産地を訪れ、漆畑や漆の苗を見学しました。現在日本で使用されている漆のなかで国産漆は全体の3%です。その内70%が浄法寺で生産されています。しかし近年の文化財修復に国産漆の使用が増えてからは生産が追いついていないのが現状です。その為浄法寺では、生産量を増やす為に漆の苗の発芽実験や苗を7年で15万本植える計画を立て、実行しています。しかし数が足りないのは漆だけではありません。浄法寺では漆を採取する漆掻き職人も不足しており、訪れた漆畑では一人200本近くを担当していました。また漆掻きに使う道具も造り手が減り、現在青森県にある一軒の鍛冶師のみが製作しています。この様に漆産業は現在漆の需要に対する供給の不足や漆掻き職人の不足など様々な問題を抱えています。今回の産地見学ではそのような漆産業の抱える様々な問題を知る事ができました。また浄法寺では漆の生産量を増やす為の対策を行っている事がわかり、漆について深く知る良い機会になったと思います。



## 文化財学会平成30年度決算

収入の部(30年度)		支出の部(30年度)	
会費	474,000	講演会費	50,540
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗・雑費・通信費	123,579
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	599,000
雑収入(会誌収入含)	5,720	会報印刷費	50,576
前年度繰越金	202,018	部会補助費	17,590
		次年度繰越金	190,453
合計	1,031,738	合計	1,031,738

## 平成30年度会誌積立金決算

収入の部(30年度)		支出の部(30年度)	
前年度までの積立金	925,924	次年度繰越金	925,924
合計	925,924	合計	925,924

## 資産目録総額

銀行預金(会誌積立金を含む)	1,116,377
----------------	-----------

## 文化財学会令和元年度予算

収入の部(元年度)		支出の部(元年度)	
会費	350,000	講演会費	60,000
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗・雑費・通信費	30,000
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	500,000
前年度繰越金	190,453	会報印刷費	70,000
		部会補助費	40,000
		予備費	190,453
合計	890,453	合計	890,453

## 令和元年度会誌積立金予算

収入の部(30年度)		支出の部(30年度)	
前年度までの積立金	925,924	次年度繰越金	925,924
合計	925,924	合計	925,924

令和元年6月1日の総会において承認された決算並びに予算です。

## 令和2年度の年間行事予定

## ●春季講演会

日時：6月6日(土)午後3時から  
 会場：鶴見大学会館地下1階メインホール  
 テーマ：「文化財の活用～その目的と可能性～(仮)」  
 講師：小林 牧氏  
 (国立文化財機構  
 文化財活用センター副センター長)

## ●秋季講演会

日時：11月7日(土)午後2時から(仮)  
 会場：鶴見大学会館地下1階メインホール  
 テーマ：「熊本城の初期の姿(仮)」  
 講師：美濃口 雅郎(熊本県文化振興課)

## 鶴見大学文化財学会会則

1. 本会は鶴見大学文化財学会と称する。
2. 本会は鶴見大学文化財学科教職員・学生および卒業生、その他の関係者をもって組織する。
3. 本会は文化財にかかわる人文・自然諸科学の学問交流を活発化し、会員相互の研究を推進し、かつ親睦をはかることを目的とする。
4. 本会は総会を毎年一回開く。ただし必要に応じて随時会長がこれを招集することができる。
5. 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。
  - 1 研究等の発表
  - 2 講演会の開催
  - 3 開始・会報等の編集作業
  - 4 研究部会活動
  - 5 HP上での広報活動
  - 6 親睦その他の事業
6. 本会に次の役員を置く
  - 1 会長(1名)は学科長に委任し、本会を代表し会務を統括する。
  - 2 委員(若干名)。委員は諸事業の企画運営に携わり、会員間それぞれで互選する。任期は一年とし留任を妨げない。
7. 本会の経費は会費(年額千五百円)、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
8. 本会の事務所は下記におく。

〒230-8501

神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地5号  
鶴見大学6号館文化財学科合同研究室

付 平成11年10月16日から発足する。

付2 平成16年4月1日 一部改正

付3 平成23年4月1日 一部改正

付4 平成28年4月1日 一部改正

## 編集後記

無事に文化財学会報21号を刊行することが出来ました。執筆やご助力頂いた多くの方々へ、この場をお借りして篤く御礼を申し上げます。今後もよりよい学会になるように委員一同尽力いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

(会報一同)

## 連絡先

〒230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地3号  
 鶴見大学 文化財学会  
 URL : <http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/bunkazaigakkai/index.html>  
 E-mail : [bunkazai@tsurumi-u.ac.jp](mailto:bunkazai@tsurumi-u.ac.jp)